

父の厄を救ふことを請ふ。其の師すなはち徐に行きて觀音口口初段を誦み竟りぬ。
すなはち解脱かること得。然うして後には信ふ心を發し、邪を廻して正に入るなり。

慈ぶる心無く生けながら兎の皮を剥りて現に悪しき

報を得る縁 第十六

大和國に一の壯夫有り。郷里と姓名と並に詳ならず。天骨仁なく、生の命を殺すことを喜ぶ。其の人兎を捕りて皮を剥りて野に放つ。然うして後に久しからざる頃に、毒瘡身に遍く、肌膚爛敗り、苦び痛むこと比無し。終に愈ゆること得ず、叫号びて死ぬ。嗚呼現報はなはだ近し。己れを恕りて仁ぶべし。慈悲無くあらざれ。

六六〇年。七奈良県高市郡明日香村に所在。天皇は齊明天皇。一八大阪市天王寺区に所在。堂ヶ芝廢寺跡がその跡地とされる。一九未詳。本説話以外に所伝をみない。二〇連子窓の内側に明障子が立てられる。その明障子の紙をいうのである。上巻四縁には「竊穿三坊壁」とあつた。二原文「僧以驚悚」。この「以」は主語をうけて述語につづいている。

三底本訓釈「融<加与比>」「達<至也>」。

第十五縁 惡業についての現報説話。今昔物語集二十ノ二十五に書承。
四大乘義章・十五に「以何義故、專行乞食、所為有二、一者為自、省事修道、二者為他、福利世人」とあるように、「乞食」は仏徒の行であつた。ただし、乞食するには官の許可が必要とされた(僧尼令)。五底本訓釈「逼於比江加之天」。六平城京からみていら。七いかなる呪によつたか、具体的な記述はない。類似した説話展開をみせる下巻十四縁は「千手呪」とされている。(八底本訓釈「顧沛<上音典反、下音背反、二合云、太不流也>」。九底本訓釈「阿<加利見>」。二行こうとしない。「不肯」は、一することを承知しない。二妙法蓮華經・觀世音菩薩普門品。三即得解脱(妙法蓮華經・觀世音菩薩普門品)。